

協働・共感で響きあう
まちづくりをLEADする
京丹後市商工会



京丹後市 Kyotango City Society of Commerce & Industry

商工会だより



京丹後市商工会 〒627-0012 京都府京丹後市峰山町杉谷836-1
 ●TEL.0772-62-0342 ●FAX.0772-62-3553 ●URL : http://kyotango.kyoto-fsci.or.jp
 ●網野支所/TEL.72-1863 ●大宮支所/TEL.68-0038 ●丹後支所/TEL.75-2222 ●久美浜支所/TEL.82-0155 ●弥栄支所/TEL.65-3137 (火・金のみ)



本会における部会活動は、部会組織の強化及び組織の事業活動を推進することによって、会員個々の事業の活性化が成果として実感できることを主眼としています。また、厳しい地域経済状況の中でのこうした事業展開は、複数の事業者の力を結集することによる新たな方向を模索する意味で引き続き大変重要な視点といえます。よって意欲ある部会事業推進助成金は、部会事業を活性化し、複数の会員事業者及び既存の組合等が関わることによる相乗効果、また部会の枠を超えた異業種での取組みによる新たなビジネスの可能性や創出による業界の振興を目的として実施いたします。以上の趣旨から、令和元年度においても以下のとおり「意欲ある部会事業推進助成金」事業を行います。

令和元年度 京丹後市商工会 《意欲ある部会事業推進助成金》 募集について

募集期間：令和元年5月20日(月)～6月21日(金)

平成31年4月1日以降に開始する事業であり、原則として令和2年2月末日までに完了する事業であること。

助成金の目的

- ① 販路拡大を目的とした新商品開発・新サービスの提供
 - ② 各業界全体の振興と発展
 - ③ 各業界内部の意思統一と情報交換による組織強化
 - ④ 新たな取り組み、新事業への挑戦によるビジネスチャンスの創出
 - ⑤ 商店街等まちの賑わい創出と活性化
- 以上により、地域振興及び部会活動の活性化に寄与することを目的とするものです。



対象事業者

- ① 商工会員である団体・組合等。(NPO法人、有限責任事業組合を除く)
- ② 事業を協力して取組もうとしている複数の事業所(原則3事業所以上)で、構成員の商工会員割合が80%以上の任意団体等。

対象事業内容

- ① 各業界の総合的な改善・発展及び活性化に貢献する事業
- ② 各業界の社会一般の福祉の増進に資する事業
- ③ 本制度を利用して、過去に同一の事業、若しくは同一と認められる酷似した内容で助成金を受けていない事業(視察研修事業を除く)
- ④ その他、上記に準ずる事業で、審査会において適当と認められた事業

助成額

- 助成金額については、応募数、事業の内容、予算規模、事業実績等を考慮し、商工会の審査会において協議・決定します。
- 助成金の交付申請額は、1団体につき50万円を限度とし、対象経費の範囲内で申請してください。(※申請額については1,000円未満の端数は切り捨てて記載してください)

その他事項

本助成金の詳細につきましては、5月中旬に当会会員宛へ送付するガイドライン(募集要項)、または当会ホームページ(<http://kyotango.kyoto-fsci.or.jp>)にてご確認ください。

京都府伝統産業生産基盤支援事業費補助金

公募概要について

- 募集時期**▶ 4月5日(金)～6月4日(火)
申請受付▶ 丹後織物業組合 5月17日(金)、5月28日(火)
 与謝野町岩滝庁舎 5月16日(木)、野田川わーくぱる 5月27日(月)
 ※上記以外は京都府商工労働観光部 染織・工芸課へ直接持参してください。
事業期間▶ 4月1日(月)～令和2年1月15日(水)
補助対象▶ 以下のいずれかの事業
 ①産地組合が認める伝統産業の生産基盤を支えるために真に必要とする生産設備の更新又は改修
 ②産地組合が認める伝統産業の商品開発、生産体制の強化等に要する生産設備の新設又は増設
補助経費▶ 機械装置購入費、機械装置借料、備品購入費、備品借料、技術導入費、外注加工費、運搬費、設置費、消耗品購入費、その他知事が必要と認める経費
 ※設備を構成する部品以外の部品(ストック用消耗品)の購入は補助対象外。尚、シャトルは設備を構成する場合であっても補助対象外です。
補助率▶ ①補助対象経費の3分の1以内、上限250万円 下限10万円
 ②15%以内 上限500万円 下限10万円
問合せ先▶ 京都府商工労働観光部 染織・工芸課 ☎075-414-4864



京丹後市製造・加工業経営革新等推進事業補助金

公募概要について

- 募集時期**▶ 4月1日(月)～5月31日(金)
事業期間▶ 4月1日(月)～令和2年3月31日(火)
補助対象▶ 織物業及び機械金属業など製造・加工業の生産基盤を整備するために市内で行う生産設備の新設、更新及び改良事業。
補助経費▶ 機械装置購入費、備品購入費、外注加工費、運搬費、設置費、その他市長が必要と認める経費
補助率▶ 補助対象経費の3分の1以内、上限250万円 下限10万円
その他▶ 「経営力向上計画」の認定を事業完了までに受ける必要があります。
問合せ先▶ 京丹後市商工観光部 商工振興課 ☎0772-69-0440

織物業者は上記の補助金と併用可能

蠶織神社祈願祭

4月14日(日)午前10時より桜舞い散る小雨の中、網野神社にある蠶織神社(織物神の天照大神<あまてらすおおみかみ>と天棚機姫大神<あめのたなばたひめのおおかみ>、養蠶神の和久産巢日神<わくむすびのかみ>と大宜津比売神<おおげつひめのかみ>が奉祀されている神社)にて、蠶織神社祈願祭を開催しました。

異京都府議会議員・市崎京丹後市長・小西京都府織物・機械金属振興センター所長をはじめ市内織物業者、関係機関等、28名の皆様にご参列いただき、厳かに式を執り行いました。



丹後の織物に携わる若者たちが、織物の発展、地域の発展を願い、この日のために冷たい海で身を清め織り上げた反物を奉納していただき、平成最後の『蠶織祈願祭』にて「丹後織物」が、私たちが何としても守らなければならない産業である事と、織物の振興が丹後地域の活性化に繋がる事の「認識」、そして「決意」を新たにして、更なる発展を祈願いたしました。

令和元年(2019年度)事務局組織体制

